

9月定例会 議案審査 産業建設委員会

指定給水装置工事事業者に更新制(5年)を導入する条例改正



問

更新制とすることで、事業者の資質向上は見込まれるが、事業者負担を考えて関連する規定や要綱において、処分基準を緩和するなど見直しする考えは。

答

講習会に参加いただく中で、事業者の資質向上が図られ処分理由がなくなるようであれば見直しについて検討する。

議員間討議による委員会の意見

事業者への積極的な情報提供や意見聴取などパートナーシップの姿勢への努力を求める。

宮川終末処理場設備長寿命化のための請負契約の締結



現地調査（沈砂池設備）

問

今後進められる長寿命化計画の全体像は。

答

施設は40年経過しており、順次延命化を図っている。処理場全体として機能を大きく5つの構成、工程や機能で23分類として、重要度・緊急度に応じて順位づけし、計画的に更新していく。今年度、中央監視装置や水処理棟などを含む新たな5か年整備計画を策定する。

県下全域を対象とした農業共済組合の設立に伴う飛騨農業共済事務組合の解散



問

合併後の職員体制は。

答

本所に集約できる業務があるため2名減の24名程度になる予定。地域をよく理解した市からの派遣職員の引き上げはデメリットであるが、他の組合から農業共済を熟知した職員が飛騨支所に配置される予定であり、業務に支障ないと想定している。

公共的な道路としての管理の必要が認められない市道路線の変更(市道牧ヶ洞31号・51号線)



現地調査（清見町牧ヶ洞地内）

問

廃止される側に普通河川のような谷が存在するが、今後の管理は。また、市道において排水処理が必要では。

答

法定外公共物として市で管理する。排水は下流側に影響がなく、市道内で処理できるよう検討する。